

2024 年度 立命館大学
AJI 大学院連携次世代研究者育成プログラム 募集要項

1. 当プログラムの目的

本プログラムは、本大学の大学院で学位（博士号）を取得した若手研究者がさらに大きく羽ばたくことができるよう育成することをめざすもので、それによって、次世代研究大学をめざす本大学における若手研究者育成システムを発展させ、国内外の教育・研究機関、企業（研究職）等で活躍できる若手研究者の育成を図るとともに、将来有望な若手研究者の輩出を通して本大学全体の研究基盤を充実させ、価値創造的な研究成果発進を促進することを目的としている。

立命館アジア・日本研究機構によって採用された若手研究者は、受入教員ならびに専門分野アドバイザーの指導のもとで活発な研究活動を行い、アジア・日本研究所を研究および成果発信の場として活用することで、優れた研究成果を蓄積すると同時に、キャリア形成力を向上させ、国内外の研究者間ネットワークの構築、拡大を図る。従前より本大学で実践を重ねてきた、研究プロジェクトを推進する中で若手研究者の育成を図る方法ではなく、研究者としての力量の伸長を図ること自体に力点を置いた画期的なプログラムであることに留意されたい。

対象とする研究分野は、特定の分野に限定するものではなく、アジア・日本研究に関連する人文社会科学から自然科学まで全ての分野を対象とし、基礎から応用までのあらゆるレベルにおいて募集をおこなう。

なお、本年度の本プログラムの募集に当たっては、本大学の男女共同参画推進とダイバーシティ環境における研究力向上の方針より、女性研究者の積極的な応募を歓迎したい。

2. 募集内容

採用職名	専門研究員（英語：Senior Researcher）※1
募集人数	2名程度
所 属	立命館アジア・日本研究機構
着任時期	原則として2024年4月1日。
任 期	1年以内の年度単位とする。 なお、契約の更新は2回を限度とし、継続審査での採択を条件とする。（※2）
申請資格	次の①～③のすべての要件を満たす者。なお、2024年3月末までに申請資格を満たせない場合は採用の決定を取り消すことがある。 ① 本大学大学院の博士課程後期課程を修了し、2024年4月1日現在で本大学大学院にて博士学位取得後7年未満の者 ② 本大学の雇用期間の定めのない専任教員（教授・准教授）が専門分野アドバイザーを担い、専門分野における指導を受ける環境が整っている者。 ③ 「アジア研究」「日本研究」「アジア・日本研究」のいずれかに従事している、あるいはこれから従事し、大学等研究機関におけるテニユアポストの獲得を目指す者
待 遇 等	① 勤務：週5日 専門業務型裁量労働制により、7.5時間/日 働いたものとみなされます。 ② 給与：年俸396万円（税込） ③ 交通手当・扶養手当・住宅手当：支給しない ④ 私学共済事業団・雇用保険：加入する ⑤ 立命館アジア・日本研究機構の運営委員会の承認を得て、通年平均で学内外合

	計4授業時間(1授業時間は90分)までの授業担当を可能とする ⑥ その他の勤務条件は本大学の就業規則および任用契約で定める
受給義務	① 採用年度期間中には、科学研究費助成事業(科研費)の申請を行うこと ② 採用年度末に報告書の提出を行うこと ③ 本大学の研究倫理指針を遵守すること
採択者への要望事項	① アジア・日本研究所における指導の下、自らキャリアパスの構築に努めること ② アジア・日本研究所が実施する「AJI 研究最前線セミナー」「AJI 研究高度化推進プログラム」「英語論文サポートプログラム」など、若手研究者のキャリアアップに向けた枠組みを積極的に利用すること
期待する役割	① 本大学が企画する公開講座・イベント等において、積極的な研究成果の発表、教員や在学生とのネットワーク形成に努めること ② アジア・日本研究所長が指示する業務を遂行すること ③ 専門分野アドバイザーは当該プログラムで雇用した専門研究員のキャリアパス形成に注力するとともに、進路についても把握に努めることとする

※1 2024年4月1日現在で満35歳未満の者は、ポストドクトラルフェロー(英語:Postdoctoral Fellow)と称することができる。

※2 本プログラム以外の予算で2022年度以降に専門研究員として雇用されていた者も申請できるが、同一雇用種別・職位での連続した雇用契約の更新回数は4回を上限とする。
応募時点において本大学と既に雇用関係にある場合は、採用にあたって現雇用職種を退職する必要がある。その他、申請資格について不明な点がある場合は、事前に問い合わせた上で申請すること。

3. 審査手続

- 1) 審査は書面審査(第1次審査)と面接審査(第2次審査)の2段階審査を実施する。面接審査は、2024年1月16日、17日に対面もしくはオンラインにて行う。
- 2) アジア・日本研究所の下に設置する審査委員会において、評価項目に基づく審査を行い、採択候補者を決定する。
- 3) 審査委員会の決定を踏まえ、アジア・日本研究所運営委員会における審議を経て採用を承認する。
- 4) 採用結果は立命館アジア・日本研究機構運営委員会および研究委員会に報告する。

4. 審査基準

下記の基準に基づき、申請書類および面接審査の結果や専門分野アドバイザーの評価を総合的に判断して採否を決定する。

対象	審査基準	評点
申請者	①【研究業績】研究業績が優れていること。	20点
	②【研究計画および研究・教育遂行能力】研究計画が具体的かつ優れており(独自性・創造性・展開性などを有する)、学内研究者と連携し研究計画を遂行できる能力及び当該研究の準備状況が示されていること。	20点
	③【将来性】学術の将来を担う優れた研究者・教育者となることが十分期待できること。なお、TA、RA、非常勤講師等の教歴も勘案する。	10点

専門分野 アドバイザー (参考)	【評価と助言】 ①これまでの研究状況と研究成果、研究者としての評価、申請者の専門分野における国内外での位置づけ、将来計画に関する助言等 ②専門研究員受入環境の準備状況、研究指導・研究力量育成計画、ネットワーク形成計画等 ※専門研究員が参画予定の特定の研究プロジェクト等があれば明記すること	
------------------------	--	--

*本大学の男女共同参画推進やダイバーシティ研究環境整備の方針に基づき、評価項目に基づく審査結果が同等であった場合は、女性研究者を優先して採用します。

5. 審査結果の通知

審査結果については、2024年2月上旬（予定）に申請者にメールで通知する。あわせて、採用者は、大学ホームページへ掲載する。

6. 申請書類および個人情報の取扱い

- 1) 申請書類等の提出物は審査のみに利用する。
- 2) 申請書類等より取得した個人情報は、審査の利用目的以外には利用しない。

7. 申請手続

- 所定の申請様式に基づき申請する。

作成者	申請書類
本人	① 申請調書
	② 履歴・業績書
専門分野アドバイザー	③ 評価・助言シート

- 提出方法は RARA オフィスへのメール送付とする。

申請期間 : 2023年11月1日（水）～2023年12月18日（月）正午

申請書提出先・問合せ先：

キャンパス	担当課・担当者
朱雀	〒604-8520 京都市中京区西ノ京朱雀町1番地 RARA オフィス 中川、上田 外線：075-813-8106／内線：510-2417 E-mail： aji-res@st.ritsumei.ac.jp

8. 説明会および Q&A 会の開催について

今回の募集にあたり、ZOOM によるオンライン説明会およびオンライン Q&A 会（各会とも事前申込制）を実施する。説明会では、本プログラムの趣旨、内容、応募要件、アジア・日本研究所内の若手研究者育成プログラムの概要等について、説明と質疑を行う予定である。

- 説明会日時： 2023年11月7日（火）13:00～14:00
- 個別 Q&A 会日時： 2023年12月8日（金）10:30～11:30, 16:00～17:00
- 申込：<https://forms.office.com/r/7UjUfjkwRY> に必要事項を入力の上、申込ください。